

平成27年度経営計画

1 業務環境

(1) 山形県の景気動向

山形県の経済動向を概括すると、消費税率引き上げの影響などにより一部に弱い動きが見られるものの、全体としては緩やかに回復している状況にあります。また、企業倒産は中小企業金融円滑化法の期限到来後も金融機関が柔軟な対応をとっていることもあり、落ち着いた動きにあります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

わが国の経済は、雇用・所得改善が続く中、原油価格下落等の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていますが、中小企業・小規模事業者の景況感は、円安等に伴うコスト負担の増加等から、景気回復の実感が十分に浸透しているとはいえ、地域や業種によるばらつきが見られる状況となっています。

一方、県内金融機関の事業者向け経営展望によると、県内景気の見通しについては、横ばいと見る企業の割合が前年を上回っているものの、悪化予想が良化予想を上回る等厳しい見通しとなっています。また、収益見通しについては、製造業は輸出関連業種を中心に比較的堅調になっているが、非製造業は消費の回復が不透明であるとして減収減益を見込む企業が多くなっており、経営改善の進まない企業の増加も懸念されることから、今後も中小企業・小規模事業者の業況や資金繰り状況に注視していく必要があります。

2 業務運営方針

このような状況の中、山形県信用保証協会は、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境を把握し、信用保証協会としての役割を果たすべく、新たに策定した中期事業計画の基本方針を踏まえ、下記の課題を本年度の中心に据え、平成27年度を改革元年と位置づけ、「顔の見える協会」として積極的かつきめ細やかに取り組んでいきます。

- (1) 人口減少や高齢化の加速等に伴い県内中小企業者数が減少の一途を辿る中、加えて、低金利の環境下、信用保証料の負担感が増しており、当協会の保証利用企業数も企業数の減少スピード以上に大きく減少しています。このような状況にあたり、役職員一人一人が危機感を共有し、「顔の見える協会」として、保証利用企業者を減少させない、更には、反転し増加させるための有効な手段を講じていく必要があります。
- (2) 県内中小企業・小規模事業者の金融円滑化における中核的な役割を果たしていくため、中小企業・小規模事業者へのアプローチを積極的に行い、創意工夫を凝らして保証承諾額を確保することにより、県内企業の支援機関として必要な保証債務残高を維持していく必要があります。
- (3) 従来からの資金繰り支援にとどまらず、コンサルティング機能の一層の充実を図り、経営支援・創業支援・事業承継等の支援により、業務内容に新たな付加価値を創造し、中小企業・小規模事業者の振興・支援の担い手として、その役割を果たしていく必要があります。
- (4) 以上のことを踏まえて、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経済・金融環境の変化を的確に捉え、お客様である中小企業・小規模事業者に対しては、金融を中心とした「総合支援機関」として、また、金融機関・商工団体・行政・大学等に対しては、現場の声を踏まえて積極的に「提案し、連携する機関」として、存在意義の高い協会を目指していきます。
- (5) 代位弁済はここ数年低水準の推移にありますが、返済条件変更の債務残高が増加傾向にあり、期中支援において業況の推移等を注視するとともに、早期の経営改善や事業再生に積極的な取り組みを行う必要があります。
- (6) 担保や第三者保証人のない求償権の増加に伴い、回収環境は厳しさを増していますが、信用補完制度の収支改善及び協会収支の健全性を維持していくため、適時適切な措置による回収の促進及び効率化を推進していく必要があります。

(7) お客様や関係機関から信頼される組織であり続けるため、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンス態勢の強化、職員のスキルアップ等を推進していく必要があります。

3 事業計画(保証承諾等の見通し)

平成27年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	1,250 億円	92.6%
保証債務残高	3,730 億円	97.6%
代 位 弁 済	60 億円	100.0%
求 償 権 回 収	8 億円	88.9%